

平成25年度第3回 新発田市地域公共交通活性化協議会 議事録

日時：平成25年11月7日（木）14:00～15:30

場所：新発田市役所 別館2階 会議室

日程	担当	内容
開会 (14:00)	事務局 (原補佐)	<p>定刻となりましたので、ただ今から平成25年度 第3回新発田市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。</p> <p>まず、開会にあたって、会長であります下妻副市長よりごあいさつ申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
主催者 あいさつ	会長 (下妻副市長)	<p>開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>皆様におかれましては、日頃から新発田市政、とりわけ交通行政につきまして、格別のご理解とご協力をいただいておりますことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。</p> <p>また、ご多用の中、当協議会へご参集いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本日の協議会の議事は、地域の皆様が主体となって検討に取り組み、新しい姿で運行を開始する川東地区公共交通の見直し案と、事務局職員が現場に出て、実際の利用者の声を伺いながら検討をしまいりました、あやめバスの一部運行の見直し案となっております。</p> <p>いずれの案も、平成26年4月から運行を始めたいと考えておりますので、さらに、より良い形でスタートが切れるよう、委員の皆様方からの活発なご意見を賜りますようお願いいたします。</p> <p>引き続き、新発田市としても、『「分かりやすく」「使いやすく」「持続可能な」公共交通体系の構築』に向けまして、精一杯の取り組みを進めてまいりますので、今後とも、皆様から更なるお力添えをお願い申し上げます。簡単ではありますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
自己紹介	事務局 (原補佐)	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日出席いただいた方の中に、役職の交代によって新たに委員となられた方をご紹介します。</p> <p>新発田ハイヤー協会会長大浦孝一様。本日は、代理で朝日交通支配人であります山崎康裕様が出席しております。</p> <p>もうひとつ方は、本日は残念ながら欠席しておりますが、東日本旅客鉄道(株)新潟支社 総務部企画室長石塚毅様であります。</p> <p>なお、本日の出欠状況につきましては、事前配布させていただきました名簿をご覧ください。</p>

会の運営	事務局 (原補佐)	それでは、続きまして会議に移らせていただきますが、会議の進行につきましては、協議会規約に基づきまして、会長が議長を務めることになっておりますので、下妻副市長にお願いいたします。
議 事	議長（会長）	それでは、規約の定めにより議長を務めさせていただきます。まずは、本協議会の本日の会議であります。規約第9条第2項の規定により、過半数以上の委員の皆様が出席いただいておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。
報 告	議長（会長）	それでは、次第3の報告に入らせていただきます。 「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通バリア解消促進等事業）の報告について」事務局から説明をお願いします。
	事務局 (溝口主任)	《事務局説明》 「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通バリア解消促進等事業）の報告について」説明
	議長（会長）	ただ今、説明のあった報告内容につきまして、ご意見・ご質問等をお受けしたいと思います。委員の皆様から何かありませんでしょうか。 【質問・意見なし】 ご質問等、無いようでありますので、次第4の議事に入らせていただきます。
第1号議案	議長（会長）	はじめに、第1号議案「川東地区の公共交通の見直し（案）について」事務局から説明をお願いします。
	事務局 (中山主任) (荻野係長) (溝口主任)	《事務局説明》 「川東地区の公共交通の見直し（案）について」説明
	議長（会長）	ただ今、説明のありまし検討経過、運行経路、運賃、時刻、導入バスについてそれぞれ説明がありました。第1号議案の内容につきまして、ご意見・ご質問等をお受けしたいと思います。委員の皆様から何かありませんでしょうか。  私からお聞きしたいが、①乗換について、当面は農業サポートセンターを利用し、学校統合後には学校の敷地内で乗換をするようであるが、高齢者の方が病院や買い物に行く際に乗換になれないと思うが、何かサポートを検討しているのか。 ②降雪もあるが、乗換場所に待合所の計画があるのか。 ③導入バスが低床バスで子供達や高齢者が乗りやすく非常にいいと思うが、特に川東地区は雪が非常に多いが冬期間運行のネックにならないか。また、歩道でバスを待っているとそこに雪が溜まってしまいが、何か考えはあるのか聞きたい。

	事務局 (荻野係長)	<p>質問が3点ありましたが、①高齢者のサポートですが、川東の課題検討委員会及び公共交通検討部会において様々な検討をしている中で、乗り方について練習する必要があるとの話がありました。菅谷・加治地区の運行の際には、乗る練習まではできませんでしたが、乗り方を説明するような活動を部会で引き続き検討を重ねていきたいと思います。</p> <p>②乗換場所ですが、統合小学校の敷地の中に考えております。また、教育委員会と連携をしまして、雨よけとなりますキャンピーを設置できないか協議を進めています。バス路線上の待合所等につきましては、今年度から地域で設置するためにバス待合所等設置の補助金を創設しました。事業費に対して、補助率2分の1で上限25万円となっています。来年度については、川東地区からもすでに要望をいただいております。</p> <p>③川東地区は降雪が多いところでありまして、南俣から中央高校へ行く便につきましては、小型低床バスを予定しております。4月から11月までは小型低床バスで行けますが、冬場については、小型低床バスの運行は難しいと思われれます。冬場は、マイクロバス等に入れ替えをして運行する予定でありまして、事業者と協議を引き続き行っています。</p>
	議長（会長）	<p>高齢者の方々やはじめて乗る方もいますので、乗換えについてしっかりサポートをしていただきたい。委員の皆様から質問やご意見はありませんでしょうか。</p> <p>無いようでありますので、第1号議案につきましては、拍手をもって承認したいと思います。</p> <p style="text-align: center;">《拍手を受けて》</p> <p>ありがとうございます。拍手多数でございますので、第1号議案については、原案のとおり承認することといたします。</p>
第2号議案	議長（会長）	<p>続きまして、第2号議案、「あやめバスの一部運行見直し（案）について」事務局から説明をお願いします。</p>
	事務局 (渋谷主任)	<p>《事務局説明》 「あやめバスの一部運行見直し（案）について」説明</p>
	議長（会長）	<p>ただ今、説明のありました第2号議案の内容につきまして、ご意見・ご質問等をお受けしたいと思います。委員の皆様から何かありませんでしょうか。</p> <p>私からのお願いですが、かなり大幅な見直しとなるようです。高齢者の利用が多いことから事前の周知を含めてご理解いただけるように事務局で対応をお願いします。</p> <p>ご質問等、無いようでありますので、拍手をもって承認したいと思います。</p> <p style="text-align: center;">《拍手を受けて》</p>

	議長（会長）	ありがとうございます。拍手多数でございますので、第2号議案については、原案のとおり承認することといたします。
その他	議長（会長）	<p>以上をもちまして、協議会における議事を終了いたします。</p> <p>それでは、次第の5その他として、「地域協働推進事業について」であります。この事業は、国の地域公共交通確保維持改善事業の中に今年度新たに創設された事業であります。</p> <p>まずは、この事業の概要や取り組み事例などにつきまして、国土交通省 北陸信越運輸局大津様からお話していただけると聞いておりますので、よろしく申し上げます。</p>
	北陸信越運輸局 大津専門官	<p>北陸信越運輸局の大津と申します。それでは、地域協働推進事業について説明いたします。</p> <p>地域協働推進事業とは、地域において関係機関が連携して公共交通の利用促進を行うものであります。関係機関は、主に協議会、自治体、利用者となり、関係機関のそれぞれの役割をもって連携して公共交通の利用促進を行うことが基本的な考え方となります。</p> <p>事業を行うためには、活性化法に基づく法定協議会で地域公共交通総合連携計画に最低3年以上の利用促進を盛り込む必要があります。</p> <p>この点においては、新発田市は協議会も法定協議会でもありますし、連携計画にも掲載がありますのでそのまま利用できます。</p> <p>利用促進策の具体的な事例として、モビリティマネジメントの実施、地域ワークショップの開催、公共交通マップの作成、乗換情報の提供、企画切符の発行などがあります。</p> <p>また、補助金制度があり、経費のうち最大2分の1の補助が受けられ、3年間の計画が必要であり、そのうち最大2年間は補助対象となります。</p> <p>この事業は、今年の6月から実施しております。全国では15の協議会で実施し、そのうち北陸信越管内では松本市の1例であります。</p> <p>事業の認定例は、コミュニケーションアンケートの実施やバスマップ・時刻表の作成、バス利用の手引きの作成などが認定を受けて補助金を受けたものとなっています。</p> <p>また、補助金なしで協働事業の認定を受けるものもあり、車内観光案内や乗継案内板の整備などであります。</p> <p>なぜ、補助金なしでの認定を受けているかということ、地域協働推進事業を行うことにより、確保維持事業の特例を受けることができるからです。どのような特例かということフィーター系統補助の新規性要件が緩和されます。</p> <p>緩和される要件としては、すでに地方公共団体が支援している系統は現在補助対象となっていません。地域協働推進事業を実施し、特例を受けることで地方公共団体が補助している既存の系統につい</p>

北陸信越運輸局 大津専門官	<p>ても補助対象系統となります。</p> <p>新発田市においては、川東のバスは市で補助を出しているのですが、現在は国の補助をだすことはできませんが、推進事業を利用することで新たに補助できる可能性があります。</p> <p>特例を活用するためには、特例を受けようとする系統を含む利用促進策の実施が必要となります。具体的には、あやめバスの利用促進策をいくらやっても、川東地区の補助を受けることはできません。特例を受けようとする系統について、協働推進事業の実施とあわせて、バス交通のサービスレベルの向上を3年間に渡って見直す必要があります。</p> <p>サービスレベルの向上は、運行ダイヤ・経路・接続の改善、案内板の設置、停留所の改善などが対象で、既存の更新や貼替えは対象となりません。</p> <p>先ほど、あやめバスの西新発田駅で電車時刻との接続性をよくしたということでしたが、これは対象となりません。増便をしなくては対象となりません。</p> <p>川東地区の話聞いて、色々応用できると思います。例えば、乗換えする農業サポートセンターの待合所の整備については、利用促進のサービスレベルの向上となります。あとは、乗り方教室をワークショップにつなげることで対象となる可能性もあります。</p> <p>松本市でもイベントを実施しましたが、どこまでが補助対象となるかが難しい問題でありました。新発田市でもモビリティマネジメントを実施し、補助金を交付する際には本省との折衝の際にがんばらせていただきたいと思います。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございました。今後やっていくうえでヒントとなるお話をいただきました。</p> <p>事務局からもこの事業について、資料を用意しているとのことですが引き続き説明をお願いします。</p>
事務局 (溝口主任)	<p>《事務局説明》 「地域協働推進事業について」説明</p>
議長（会長）	<p>先ほど、大津様から国の補助制度と事例紹介があり、事務局からは、この事業について来年度から運行予定の川東地区の公共交通の見直しについて活用したいとの話がありました。皆様からご意見・ご質問等をお受けしたいと思います。何かありませんでしょうか。</p> <p>【質問・意見なし】</p> <p>ご質問等、無いようでありますので、事務局からそのほかに何かありますでしょうか。</p>
事務局 (原補佐)	<p>連絡事項として、次回協議会の開催を来年2月を予定しております。</p> <p>また、本協議会は地域公共交通会議も兼ねておりますので、審議を要する案件が出た際には、ご参集をお願いすることもあるかと</p>

	事務局 (原補佐)	思いますのでその際にはよろしく申し上げます。 以上でございます。
閉会 (15:30)	議長(会長)	そのほか、この際委員の皆さまから何かご発言ありますでしょうか。 【意見なし】 無いようでしたら、本日の協議会は以上をもちまして閉会とさせていただきます。議事進行にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。